

2. 福 利 厚 生

労働福祉係には地区労働者の就労と生活に関するさまざまな相談が寄せられ、その内容はきわめて複雑多岐に亘っている。そして相談の内容によっては地区内外の関係機関に連絡して解決しなければならないことも多い。

(1) 健康医療相談

ア. 医療を求める労働者に対し、下記のような措置を行なっている。

本年度は傷テープの配布等 15,232 件、家庭薬の配布 159,241 件、診療依頼 7,839 件、救急車要請 60 件、他機関紹介 2,620 件であった。

- ① 軽度の外傷による傷テープの配布等
- ② 家庭薬（胃腸薬）の配布
- ③ 健康保険の資格がないなど治療費に事欠く労働者で、専門医の診療を要する者に大阪社会医療センターへの診療依頼書の発行（大阪社会医療センターに設置されていない診療科目については、大阪市立更生相談所へ相談に行かせる）。
- ④ 急患・重傷については、救急車の出動要請を行なっている。

イ. その他健康医療相談としては、下記のような相談がある。

本年度は 2,449 件の相談があった。

- ① 日雇健康保険で診療を受けているが、本人負担一割が払えない。
- ② 入院が必要といわれたが、差額ベッド代・保証金・保証人に困っている。
- ③ 病院で労働不能と診断されたが、民生福祉の窓口では自己退院・強制退院などの前歴があるため措置してもらえない。
- ④ 辻強盗（シノギ）にやられて、何もかも盗られた。負傷のため働けない。
- ⑤ 社会保険の窓口で日雇健康保険の印紙を貼ってくるように言われたが、事業所が貼ってくれない。
- ⑥ 健康保険の手続きをしてきたが、明日取りに来れないので、仕事先まで送ってほしい。
- ⑦ 国民健康保険を作りたいが、どうしたらよいか。

⑧ 65才を過ぎているが、病院で老人医療証を作るよう言われた。

⑨ 西成保健所が行なった結核検診の結果を知りたい。

(2) 一般生活相談・家庭身上相談等

ア. 短期宿泊（短泊）及び生活援助（小口）

短期宿泊は仕事にアブレたり、働いた賃金を受けとれなかったり、労災手続きが遅れたり、その他の事情によってその日の宿泊に困っている労働者に、宿泊と食事の提供を大阪自彊館に依頼している。

本年度は3,004件の相談を受け、1,255件の措置依頼を行なった。

生活援助は、就労・賃金受領・労災手続き等のための交通費に困っている者や、その日の食事代や宿泊費が不足している者に少額の金銭的援助を行なっている。

本年度は2,248件の相談を受け、761件の援助を行なった。

イ. 労働者疾病援助

不幸にして長期入院を余儀なくされたり、辻強盗（シノギ）にやられたりするなど困窮している労働者に対して1名あたり2千円を限度とした疾病給付金（見舞金）や下着など必要な日用品を見舞品として支給している。

本年度は物品の援助を65件行なったが、疾病給付金の対象者は0名であった。

ウ. 住民票作成のための援助

この種の相談は最近多くなっている。その理由は、雇用保険や健康保険の手続き上、管轄地域の住民票が必要と指示されるようになったことによる。そのほか、就職、免許取得、パスポート作成のためというのがある。

地区労働者の場合は、住民票を長く放置していたため職権により抹消されているケースが多い。まれなケースとして戸籍上死亡扱いや戦後のドサクサで戸籍そのものがないなど、就籍をしなければならない人もいる。

今年度は1,541件の相談を受け、取寄せ手続きの援助をしたのが397件であった。

エ. 来信物の取次

来信物の取次は、ドヤ（簡易宿泊所）住まいで居所が一定しない労働者の

「センターを手紙等の着信場所に貸してほしい」といった申し出に応える形で定着したものである。

今年度は1,839件の来信物を取り次いでいる。特徴的なこととして、例年は4月～7月の公共工事の端境期・梅雨期や年末年始に現金書留・電信為替が多かったのであるが、今年度は求人減少期だけではなく全般的に現金書留・電信為替による家族からの送金が増えている。(91年252件、92年407件)年間を通じた求人減の影響で、生活に困窮し、親兄弟の助けを求めたものと思われる。

オ 電 話 貸 付

電話貸付の主な内容は、事業所・公共機関・病院等への連絡・問い合わせである。

今年度は1,642件の貸付を行なった。特徴的なことは仕事を探しての事業所への電話が多いことである。

また、事業所の電話番号を教えてほしいという問い合わせも多く、今年度は、2,244件あった。

なお、親元や兄弟のところに掛ける電話は、コレクトコール制度を利用するよう勧めている。

カ 尋 ね 人

この相談は労働者からの相談ではなく、探している者がこの地区に来ていると思われるということで、親兄弟などの身内の人・友人などが直接センターに来たり、手紙で依頼されたりするものである。

その内容は「長い間、消息が途絶えて心配していたが、西成で働いているのでは、と人に聞いて…」 「父母・子供が病気」 「親族がキツクなので至急連絡を取りたい」等々といった、切実なものがほとんどである。

たずね人を探し出すには、雇用保険や健康保険を取得しているかどうかを手がかりにできる場合もあるが、センター掲示板や「センターだより」への掲示による方法によっている。なお、掲示期間は6ヶ月としている。

今年度は、265件の相談があり、掲示したものが69件であった。この内、解決したものは24件であった。

キ 公団住宅（単身者用住宅）入居希望者への「所得証明」発行

これまで当地区の労働者は、住宅・都市整備公団の単身者用住宅入居の要求がかなり高かったが、応募資格である「所得証明」が日雇のため得られず困っていた。「センターだより」1990（平2）年6月号で、すでに入居した日雇労働者の生活を掲載したところ、大きな反響があった。センターでは当地区の日雇労働者の雇用形態を説明することによって公団の理解を得、応募可能となった。

本年度は、54件の「所得証明」を発行した。「所得証明」は日雇雇用保険手帳の印紙貼付枚数により証明している。

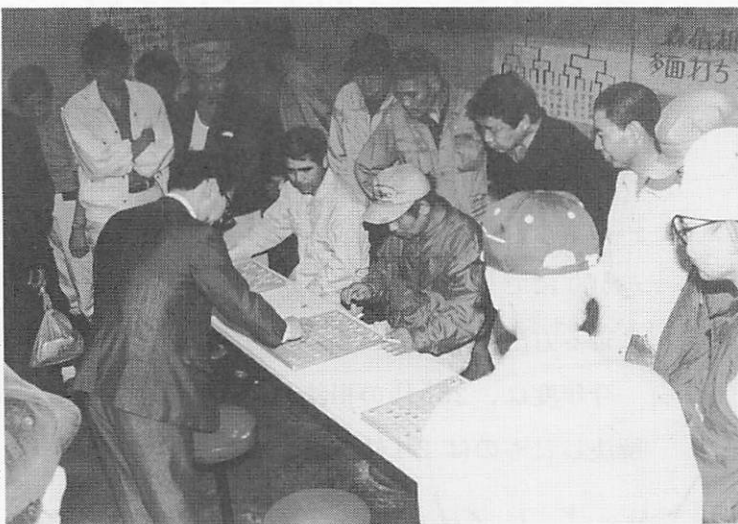
(3) 広報活動

1978（昭53）年1月から発行してきた広報紙「センターだより」は、1993（平5）年3月には201号をむかえた。今年度は月2回2,000部（B4版）づつ発行し、早朝詰所及びセンター3階事務所内の各窓口に置いている。内容は、求人情報や労働・健康知識の普及さらには投稿作品やインタビュー記事など、労働者の生の声の把握と反映に努めている。

また、仕事や生活に役立つ「労働者便利帳」（A6版、64ページ）の当年度版も引き続き5,000部発行し、好評であった。

(4) 文化・娯楽

余暇のあり方や健康の問題が深刻になりつつある今日、就労と失業の反復の中で酒やギャンブルに自らの心身をすり減らしがちな、地区労働者の生活環境のもとでは、「労働力の健全な再生産」に資するための文化や娯楽が重要な意義をもつよ



森 信雄 5 段と多面打ちをたのしむ

うになっている。

5月8日(金)に開催した「将棋愛好者のつどい」では、初めてプロ棋士(森信雄5段)を迎え、3クラス別トーナメントや森5段との多面打ちなどを行い、52名の参加を得て大盛況であった。

9月2日(水)に「三角公園」で行なった「たそがれコンサート」は、1990(平2)年より大阪府立淀川工業高校吹奏楽部の協力を得ている。

およそ1,000名の地区労働者が憩った。

(5) 各種技能講習の紹介

「仕事に必要な資格を取り、よりよい条件で仕事をしたい。」という労働者の声が強くなり、1984(昭59)年10月より大阪溶接協会の協力で「玉掛」「ガス・電気溶接」「クレーン」等の技能講習の紹介を行なっている。それに加え今年度は、建設業労働災害防止協会(建災防)や小松車両教習所などの技能講習機関や講習日程の紹介、能力開発協会が行なう「技能検定」の紹介、高等職業技術専門校が行なう「テクノ講座」の紹介など情報提供の幅を広げた。

今年度は2,007名の相談を受け、1,189名の受講希望者があった。

このように多くの労働者が関心をもっているものの、受講料が自己負担であり、受講のために2~10日仕事を休まなくてはならない。技能講習と仕事の紹介とが直接つながっていない等の問題もあって、実際に講習を受ける人は少ないようである。

また、これにともなって、各種免許、技能講習修了証などを紛失したので再交付を受けたいという相談も今年度は719件あり、発行先に連絡して再交付の手続きができたのは78件であった。

(6) その他相談

労働者の中には、相談内容が明白でない場合や、センターだけでは対処できない内容(軍人恩給の受給手続きはどうしたらよいか、遺産相続を受けたい、以前掛けていた厚生年金を解約したい等)がある。これらの相談に対しては、内容を聞き、適切な窓口・他の機関へ紹介を行なっている。

飲酒・泥酔者も多く、持って行きようのない日頃のうっぶんや、淋しさを窓

口でぶつけることが多い。しかし常連の労働者からは、仕事に関することや、趣味（旅行など）の話を聞き、逆に勉強させてもらうことも多い。

今年度は15,487件の相談があった。（内、飲酒泥酔者3,116件）

(7) シャワー室の無料開放

センターには、シャワー室・理髪室・ロッカー室・クリーニング店・娯楽室・食堂・喫茶室等が設けられている。

センターでは1975（昭50）年度から夏冬の一定期間、シャワー室の無料開放を行なっている。

(8) 日雇労働者福利厚生措置事業

地区日雇労働者の福祉の増進を図るため1971（昭46）年夏期より支給され、ソーメン代（夏期）・もち代（冬期）の名で労働者に呼ばれている。

今年度は、夏期13,800円を11,486人に、冬期15,600円を11,560人に支給した。



閑散とする寄場

(9) 雇用（失業）保険と健康保険 =参考資料=

アブレ手当と労働者から呼ばれる雇用保険の日雇求職者給付金は、地区労働者の生活を支える大きな柱となっている。健康保険も病気や負傷の多い地区労働者の医療、入院時等の生活保障に大きな役割をはたしている。

あいりん職安、玉出社会保険事務所での近年の取扱状況は別表の通りである。1984（昭59）年9月のアブレ手当増額（1級4,100円→6,200円）以降、あいりん職安の有効求職者が急激に増加していたが、1987（昭62）年4月末の24,500人をピークにして、その後減少を続けている。

1993（平5）年3月末には12,626人となっている。

健康保険は、雇用保険手帳の取得が前提であることや、1984（昭59）年10月の健康保険法改正による1割の自己負担など給付内容の低下などで、有効手帳所持者は減少を見せている。

医療関係、労働関係、その他措置状況

(表Ⅲ-8)

月	医療関係相談													月	労働関係相談・その他													
	家庭薬配布				外傷				医療セ	救	他の	健康	健康		月	就労関係		雇保	技能講習	免許資格	公団書類							
	早朝		事務所		早朝		事務所		ンター	急	機関	保険	医療			相談	住所					電話	相談	申込	相談	請求	配布	証明
	健胃錠	カボット	健胃錠	カボット	処置	テープ	処置	テープ	紹介	車	紹介	相談	相談															
4月	6,795	3,190	3,159	1,776	11	742	78	564	695	7	229	210	240	4月	385	202	152	122	224	127	70	12	92	5				
5月	7,257	3,556	2,863	1,636	6	657	66	548	587	7	226	223	206	5月	294	191	137	153	197	129	65	2	86	5				
6月	6,505	3,709	2,838	1,708	5	580	65	524	704	8	279	240	233	6月	300	253	195	137	212	142	74	11	68	6				
7月	6,629	4,157	2,531	1,600	6	745	57	538	683	5	296	214	254	7月	323	230	174	117	203	139	68	4	40	6				
8月	6,208	3,941	2,431	1,617	8	846	31	513	673	7	233	206	220	8月	284	165	119	87	182	116	56	11	48	3				
9月	6,753	3,914	2,198	1,354	12	849	31	603	611	2	226	172	197	9月	294	181	136	82	131	71	53	5	15	1				
10月	6,451	3,282	2,552	1,630	20	813	28	630	710	4	240	186	238	10月	344	228	156	125	147	68	66	7	31	4				
11月	6,424	3,080	2,201	1,413	10	709	52	527	645	2	234	224	224	11月	338	201	153	129	141	55	58	6	44	4				
12月	5,626	2,687	1,740	1,059	7	668	28	428	552	1	170	132	140	12月	238	140	93	97	103	50	36	2	28	4				
1月	4,699	2,335	1,923	1,068	4	459	18	344	648	9	143	124	155	1月	229	133	88	77	135	80	44	7	42	5				
2月	5,054	2,351	1,890	1,137	9	646	29	370	606	3	158	139	156	2月	236	129	99	86	145	101	57	5	45	5				
3月	5,832	2,905	2,214	1,369	22	713	42	570	725	5	186	182	186	3月	312	191	140	110	187	111	72	6	63	6				
合計	74,227	39,107	28,540	17,367	120	8,427	526	6,159	7,839	60	2,620	2,262	2,449	合計	3,577	2,244	1,642	1,322	2,007	1,189	719	78	602	54				
前年度	75,294	36,687	33,606	18,324	108	8,349	770	7,182	6,087	42	2,479	2,505	2,680	前年度	3,132	2,356	1,801	2,724	2,175	1,193	630	32	1,000	58				

日雇労働者福利厚生措置事業措置状況

(表Ⅲ-10)

年度	夏 期			冬 期			合計支給総額
	支給金額	支給人員	支給総額	支給金額	支給人員	支給総額	
1988 (昭和63)	11,400	16,810	191,634,000	13,100	16,102	210,936,200	402,570,200
1989 (平成1)	12,000	14,504	174,048,000	13,700	14,482	198,403,400	372,451,400
1990 (平成2)	12,600	13,410	168,966,000	14,300	13,236	189,274,800	358,240,800
1991 (平成3)	13,200	12,474	164,656,800	14,900	12,443	185,400,700	350,057,500
1992 (平成4)	13,800	11,486	158,506,800	15,600	11,560	180,336,000	338,842,800

雇用保険業務取扱状況(あいりん職安) (表Ⅲ-11)

年度	新 規		年度末有効 求職者数	保険金給付実人員 (各月合計)
	求職者数	求職者数		
1988 (昭和63)	1,408	17,461		165,521
1989 (平成1)	1,106	15,371		140,276
1990 (平成2)	944	14,330		126,730
1991 (平成3)	1,013	13,250		114,602
1992 (平成4)	1,015	12,626		102,808

健康保険取扱状況(玉出社保)

(表Ⅲ-12)

年度	被 保 険 者 手 帳				年度末 有効手帳	受 給 資 格 者 票				受給資格 確認件数	傷病手当 数
	新 規	更 新	再交付	計		新 規	更 新	再交付	計		
1988 (昭和63)	1,188	7,390	1,646	10,224	10,852	923	6,908	1,355	9,186	53,725	2,083
1989 (平成1)	954	7,000	1,508	9,462	10,455	782	6,487	1,260	8,529	51,136	1,785
1990 (平成2)	822	6,788	1,269	8,879	9,966	662	6,416	1,048	8,126	49,805	1,599
1991 (平成3)	853	6,507	1,195	8,555	9,786	635	6,123	1,025	7,783	46,885	1,620
1992 (平成4)	799	5,869	1,092	7,760	8,939	538	5,495	827	6,860	41,350	1,594

センターだより

センター広報紙
第200号
1993年 3月10日 刊
(社)西成労働センター
大阪市西成区東之木1-3-44
☎ 06-641-0131



センターだより200号突破

みんなで作った 声もあわせて

1978年8月に産声をあげた「センターだより」が、今回で200号を数えました。これまで、労働者に役立つ情報だけでなく、皆さんの日々ぶつかる悩みや暮らし、怒り、喜びを反映できる紙面づくりを考えてきました。

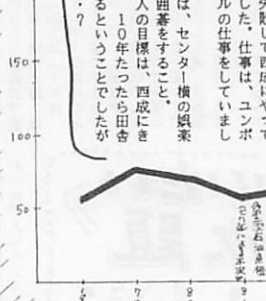
今後とも、「センターだより」が親しまれ、発行が待たれるように、皆さんとともに作りあげていきたいと思います。



仲間は今

「仲間は今」は「仲間は昔」の発展版として、労働者の生活や労働環境について、より詳しく取り上げていきます。

もふりがえ



「センターだより」が発行された当時、年間現金求人数は約60万人。それが、89年の約187万人をピークに今年はぐっと求人数が落ち込みそうです。この間、アパレル手当が4100円、84年には6200円になりました。平均賃金は、78年の約5200円から91年では約12600円になりました。3重のドヤ代については、650円から1500円となり約2.3倍の上昇となっています。

1982年8月産別関係の暴行事件以降、故労組爆弾闘争ととりあげ、84年9月アパレル中高と名づけた闘争を特集。87年6月雇用保険を作る労働者77増加。この闘争に答えて作り方を特集。88年10月第1回から改訂、89年1月賃金とんから賃金が暴風。90年6月安くして保証人のいらぬし車身着せぬと闘争。90年あちこちで続いているアパレル(百貨)の危険ととりあげ。90年10月産別に対する労働者の怒り爆発。92年5月おかしな賃金を引き上げたい方式で労働者の怒り爆発。92年12月産別関係の年報。

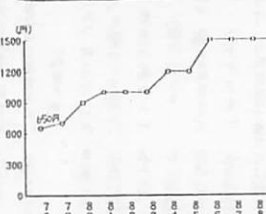
79年2月10日に始まる1番ハッターは0さん(当時39才)。72年に、福井県から商売を失敗して西成にやってきました。仕事は、ユニボやパールの仕事をしていました。意味は、センター横の喫茶室で冊子をすること。本人の目標は、西成にきて10年たったら田舎へ帰るといふことでしたが...

2001年の釜ヶ崎ってどうなっている? Kさん(48才)その頃はドヤがバタバタつぶれているとちやうか。もう労働者が年としまっただやに泊まる金ももうないと思っからなあ。そういうたら、その頃は俺ももう80才や。

80年7月10日に登場のAさん(当時48才)。Aさんは、長野県茅野市の飯場から東京までの甲州街道(延々190km)を歩いて脱出したという経歴の持ち主。阪神タイガースの大ファンで、私設応援団の団員。田選選手の手をみかけた1万円をもらったこともあり。昭和24年17才の時から西成にきて、現在に至っています。

80年3月10日のTさん(当時30才)。いま50才以上の人で、戦争のために親や兄弟をなくしたり、食物がなく、イモの薯やスイートンばかり食べた、という経験をもっている人は多いと思います。このTさんもその一人。父親がシベリヤに抑留された間、幼い弟たちを食べさせるため昼も夜も働いたということです。『俺みたいな人間が釜には多いんや、役所ももう少し人間味をもつたらええのんじや』と切々と訴えてくれました。

88年10月に登場したYさん(当時40才)。今年の2月まで、またまた中国一人旅をしてきました。これだけ、3回目。きっかけは「古井戸」という中国映画を観たこと。『今の日本では忘れさせていた風景を見つけた、無性にいたくなくなった』ためです。中国では、人と人とのふれあいに感激し、やみつきになってしまっています。



83年8月20日。近ごろ地区労働者も、海外旅行へ出かける人が増えています。が、その先駆的な人といえる? Mさん(当時49才)。「死ぬまでに一度は見えたいから外国にいってみたいもんや」といふことで、バックパッカーに参加。これを契機に、以後世界で世界を回っています。アメリカのニューオリンズではピスルをつきつけられ、バック一枚にもありません。すべて盗られたことありましたが、これに懲りずにオーストラリアを放浪し、84年5月にも再度登場してくれています。

83年8月20日。近ごろ地区労働者も、海外旅行へ出かける人が増えています。が、その先駆的な人といえる? Mさん(当時49才)。「死ぬまでに一度は見えたいから外国にいってみたいもんや」といふことで、バックパッカーに参加。これを契機に、以後世界で世界を回っています。アメリカのニューオリンズではピスルをつきつけられ、バック一枚にもありません。すべて盗られたことありましたが、これに懲りずにオーストラリアを放浪し、84年5月にも再度登場してくれています。

83年8月20日。近ごろ地区労働者も、海外旅行へ出かける人が増えています。が、その先駆的な人といえる? Mさん(当時49才)。「死ぬまでに一度は見えたいから外国にいってみたいもんや」といふことで、バックパッカーに参加。これを契機に、以後世界で世界を回っています。アメリカのニューオリンズではピスルをつきつけられ、バック一枚にもありません。すべて盗られたことありましたが、これに懲りずにオーストラリアを放浪し、84年5月にも再度登場してくれています。

83年8月20日。近ごろ地区労働者も、海外旅行へ出かける人が増えています。が、その先駆的な人といえる? Mさん(当時49才)。「死ぬまでに一度は見えたいから外国にいってみたいもんや」といふことで、バックパッカーに参加。これを契機に、以後世界で世界を回っています。アメリカのニューオリンズではピスルをつきつけられ、バック一枚にもありません。すべて盗られたことありましたが、これに懲りずにオーストラリアを放浪し、84年5月にも再度登場してくれています。

83年8月20日。近ごろ地区労働者も、海外旅行へ出かける人が増えています。が、その先駆的な人といえる? Mさん(当時49才)。「死ぬまでに一度は見えたいから外国にいってみたいもんや」といふことで、バックパッカーに参加。これを契機に、以後世界で世界を回っています。アメリカのニューオリンズではピスルをつきつけられ、バック一枚にもありません。すべて盗られたことありましたが、これに懲りずにオーストラリアを放浪し、84年5月にも再度登場してくれています。

1993(平5)年8月25日 印刷
1993(平5)年8月25日 発行

発行所 大阪市西成区萩之茶屋1丁目3番44号

財団法人 西成労働福祉センター

電話 06-641-0131(内)
FAX 06-641-0297

